

令和5年度事業計画及び収支予算書

令和5年3月29日

一般財団法人 日本土壌協会

令和5年度 事業計画

I. 事業方針

近年、地力の低下や肥料価格の高騰等を背景として土づくりの推進が重視されてきている。

国の動きとしては、令和3年5月に農林水産省から「みどりの食料システム戦略」が公表され、これを実現するための法律として令和4年7月に「みどりの食料システム法」が施行された。

「みどりの食料システム戦略」の中では、2050年までに化学肥料の使用量を30%低減すること等を目標として技術開発・普及を推進することとされている。そのための技術開発の方向として、当面、2030年までにAI等を活用した土壌診断の実施、耕畜連携による環境負荷低減技術の導入等が示されている。

当協会においては、こうした情勢を踏まえつつ、土づくりの人材育成と土づくりの普及を目的とした土壌医検定試験・資格付与事業を柱とし、土壌診断の推進や土づくり資材の評価等調査・試験事業などの事業を行ってきている。

土壌医検定試験・資格付与事業については、近年、受験申込者数や資格登録者数が増加してきている。このような資格登録者数等の拡大を背景として、令和2年度から3か年計画で国の補助事業により当協会、土壌医の会全国協議会(以下、全国協議会)等が主体となり、作物の収量向上等に重点を置いた土壌診断とこれを効率的に推進するためのデータベース化を推進する「データ駆動型土づくり推進事業」を実施してきている。

こうした状況の中で、令和5年度においては、次に掲げるように土壌医検定試験・資格付与事業を一層推進するとともに、土壌診断に関する国の公募事業の申請などに取り組み、当協会の目的達成が更に図れるように努めていく。

1. 土壌医検定試験・資格付与事業の推進

土壌医検定試験・資格付与事業については、近年、受験申込者が増えつつある農業者や若年層等に重点において受験者の拡大を図るとともに、資格登録者の増加に努めていく。

また、資格登録者を中心とした組織である土壌医の会については、地域土壌医の会を中心に組織化の推進と会員の拡大に努め、土づくりの普及を図っていく。

2. 新たな土壌診断とその活用の推進

令和5年度において農林水産省ではこれまで実施してきた「データ駆動型土づくり推進事業」をさらに発展させ「AIによる土壌診断技術の開発・実証」の事業実施を予定している。

このような情勢から、こうした新たな公募事業の申請に取り組み、土壌診断データベースをより充実させていくとともに、簡便な処方箋サービスができるよう努めていく。

3. 協会運営上の課題の改善

上記1と2の事業を一層推進していくとともに、土づくり資材の評価等調査・試験事業等の推進を図り、財務状況の改善に努める。また、協会運営に当たっては、引き続き業務の効率化や経費のコスト削減に努める。

なお、当協会が入居しているビルについては、ビル建て替え工事に伴い事務所を移転することが必要となっているが、これについては、本年7月を目途に移転が円滑に行えるよう努める。

II. 事業

1. 土壌医検定試験・資格付与事業

近年、土壌診断や指導を行う人材が不足してきていることから、その育成・確保を図るとともに、土づくりの普及を図る観点から、土壌医検定試験・資格付与事業を実施する。令和5年度は以下の点に重点を置いて事業を推進する。

(1) 土壌医検定試験事業

これからの日本農業を担う農業高校、農業大学校、大学の若年層とともに、農業者、農業法人、農協職員を中心に一層、受験者の拡大を図れるよう努める。

このため、以下のような対応を行っていく。

1) 全国協議会との連携による受験促進活動

全国協議会（事務局:土壌協会）と連携し、地域土壌医の会を核として地域の農家、農業法人職員、農協職員などに対して土壌医検定試験等のPRを行う。

2) 農業高校、農業大学校、就農準備校等との連携による受験促進活動

全国農業高等学校長協会、全国学校農場協会及び全国農業大学校協議会と連携するとともに、特に土づくり推進に熱心な農業高校や農業大学校との情報交換の緊密化を図り、試験のPRをしていく。また、専門教員の少ない農業大学校等に対しては全国協議会と連携して出前研修を行っていく。

この他、近年、関心を持つ方が多くなっている民間の就農準備校等とも連携し、土壌医検定試験のPRを行っていく。

3) 試験会場の拡大

地方の受験者が一層、受験しやすくしていくため、農業高校、農業大学校等以外でも試験の管理、監督に責任がもてる機関や地域土壌医の会であれば試験会場(準会場)の対象にしていく。

(2) 土壌医等資格付与と土壌医の会組織化推進事業

現地の土づくり推進活動を活発にし、作物生育等改善の成果をあげていくためには、今後、資格登録者数の拡大を図るとともに、全国協議会の正会員数を増やして

いくことが重要である。このため、土壤医等登録者の社会的評価の向上、活用促進、研鑽機会の拡大を図るとともに、土壤医の会の正会員になるメリットをPRしつつ、加入を促進していく必要がある。令和5年度は令和4年度に引き続き、資格登録者を対象とした研鑽機会の充実を図る。また、土壤医の会の正会員となるメリットをより多く感じることができる地域土壤医の会の組織化を進めていくとともに、土壤医の会の活動がより活発になるよう努めていく。

1)資格登録者の研鑽機会の充実等

様々な立場にある資格登録者が研鑽できるよう、幅広く研鑽機会を提供する。特にコロナ対策で急速に拡大したwebの活用を一層進めていく。

令和4年度からCPDの対象とした土づくり推進フォーラム主催の講演会、シンポジウムへのweb参加はCPD対象になるだけでなく、土づくりに関する最新の動向を勉強できる良い機会となることから多くの資格登録者が参加した。また、令和3年度からCPDの対象とした協会webサイトで提示される演習問題への解答等も多数の参加があった。令和5年度も質の高い研鑽機会をタイミング良く提供するとともに、これら取組のPRを行っていく。

また、資格登録者専用のwebサイトの運用、資格登録更新のためのCPD単位取得状況の確認等のサービスを提供する。

2)土壤医の会の組織化推進と全国協議会会員との連携強化

土壤医の会の正会員になるメリットとしては情報交流機会の拡大、研鑽機会の拡大、業務の拡大等がある。これらを一層推進していく観点から特に地域土壤医の会の組織化が重要である。これについてはまだ空白地域が多くあるなど組織化が進んでいない地域がある。このため、全国協議会と連携しつつ、令和2年度～令和4年度のデータ駆動型土づくり推進事業に携わった資格登録者等を中心に、地域土壤医の会の組織化を推進していくようにしていく。これ以外にも、企業が中心となる事業体土壤医の会の組織化も働きかけていく。

また、全国協議会と地域土壤医の会や事業体土壤医の会との活動の連携を密にしていくため、令和3年度から開始した「土壤医の会通信」を定期的に刊行する等情報交流活動を強化していく。

3)土壤医の会正会員の維持・拡大と活動の活発化

土壤医の会の正会員の作物生育等改善に関する土づくりの業績拡大を図っていくため、優良土づくり推進活動表彰事業を実施する。さらに、表彰された活動や優れた活動については、研修の場で活用していくとともに、表彰事例を広くPRし、土壤医の会の社会的認知度を高めていく。

(3)研修事業

土壤医検定試験の受験希望者等が効率良く勉強できるよう、級別の受験対策のための研修会を開催する。特に土壤医検定3級参考書については、令和5年2月に

大幅に改定したので、その内容を研修会に適切に反映させる。また、主に地方の受験者等研修会に参加できなかった者に対するweb研修内容を一層充実していく。

資格登録者に対しては、全国協議会と連携してレベルアップ研修会を開催する。

また、要請に応じて出前研修を実施する。

2. 土づくり・土壌保全に関する調査事業

(1) 土壌診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業

農作物の収量、品質の向上等を重視した土壌診断の考え方にに基づき、土壌の化学性、物理性、生物性の分析、測定と診断を引き続き実施していく。協会の分析・測定・診断の特色としては、作物生育等改善の重視とともに、多くの生物性診断項目の測定、堆肥の分析など豊富なメニューを取り揃えていることがあげられる。こうしたことをPRしつつ、安定した請負件数を確保していく。

(2) 堆肥等の品質認証・確認事業

品質の良い堆肥の普及拡大を図るため、申請に基づき品質確認を行い、適合するものに品質認証を交付(食品リサイクル堆肥等については識別マーク等を付与)する事業を引き続き実施する。特に当協会の品質確認で特徴的なのは堆肥中の病原微生物に関する安全性を確保するため、発酵温度のチェックを行っていることである。

最近、化学肥料の価格高騰の中で、堆肥等国内有機資源の利用拡大が推進されていることから、関係団体とも連携してこうした特徴をPRしつつ、一層事業の推進を図っていく。

(3) 土づくり資材の評価等調査・試験事業

近年、圃場試験等を行う公設機関が少なくなりつつある中で、協会は、土づくり資材などの客観的な評価を行う第三者機関として、各種土づくり資材や肥料等の特性や施用効果について客観評価を行ってきた。最近、国内未利用資源の活用促進が重要視されてきている中で、企業、関係団体からの委託試験の依頼が増加してきているとともに、大学からは産学官連携による共同研究への参加要請が多くなってきている。今後、民間などが求める多様な評価ニーズ(例えば、バイオスティミュラント資材、未利用有機物資源の肥効試験)に応えるために、室内試験の他に試験圃場や現地試験での実証試験を行っていく。実施に当たっては、資材の効果的な使用法、効果の発現、機能性評価の解析など調査・研究支援サービスの充実に心がけ、一層事業推進を図っていく。

(4) 土づくりの普及推進活動事業

最近、土づくりへの関心の高まり等もあり、農家等を対象とした各地域での講習会等について、地方自治体等から協会への講演依頼の問い合わせが多い。

こうした講習会等は土づくりの普及とともに、当協会の主な事業のPRの場にもなることから、引き続き積極的に対応していく。

(5) 補助事業

令和5年度に農林水産省助成事業としてスマート農業普及のための環境整備事業のうち「データ駆動型土づくり推進:AIによる土壌診断技術の開発が予定されている。この事業では、収量向上等に向けた土壌診断を通じた土づくりの取組拡大を図るため、土壌分析・診断の実施と改善効果の検証を実施し、これらの土壌診断結果を「土壌診断データベース」へ蓄積するとともに、簡易な処方箋サービスを創出するためのAIによる土壌診断技術の開発、実証等の取組を支援することとされている。

令和2年度から3か年計画で実施してきた「データ駆動型土づくり推進事業」で構築した「土壌診断データベース」の拡充を図るとともに、簡易な処方箋サービスを創出するため、事業実施体制等の検討を進め、当該事業が公募され次第、これに応募する予定である。

3. 出版、広報事業

(1) 雑誌等の出版

土づくり指導者等を読者対象として作物生産現場で活用できる技術情報誌として隔月刊誌「作物生産と土づくり」を引き続き刊行するとともに、PRに努める。

機関誌の編集に当たっては、最近、土壌医等資格登録者の読者が増加していることから、土壌診断や生育診断による作物生育等の改善などの記事を中心としつつ、最近、関心の高まっているテーマについて特集を組んでいく。今年度においては、みどりの食料システム戦略実現のための主な土づくりに関する技術や国内有機資源の活用状況や技術をテーマとした特集を組み、内容の充実を図っていく。

また、引き続き協会刊行物のPRと販売に努める。

(2) 土壌図の販売

協会のデジタル土壌図は地理情報システム(GIS)上で活用できる専門性の高いデータベースである一方、Google Earthで利用できる形式を収録するなど、扱いやすさを向上させている。しかし、収録されている情報が古くなっているとともに、情報量が少なく、営農現場では活用しにくいという課題がある。このため、関心の高い産地と連携し土壌の種類等に加え、土壌診断で得たCEC等土壌特性の基本情報をきめ細かく土壌図に盛り込むなど営農現場で活用しやすいものとなるよう努めていく。

4. 各種協議会等の事務運営

土づくりや環境保全型農業の推進に関連の深い次の各種協議会の事務局として事務処理業務を行う。

(1) 土壌診断データベース構築推進協議会

「データ駆動型土づくり推進事業」で構築した「土壌診断データベース」に

は、全国35道府県、延べ11,000地点の診断結果が格納されている。また、「作物別の診断指針」など新たに診断の目安を作成して搭載するほか、特定の産地内の圃場間の比較や産地と全国の分析値との比較ができるなど、生産者へ提示する「処方箋」の作成をサポートする機能が付いている。

令和5年度は、このデータベースについて、土壌分析機関、肥料流通業者等の関係者に広くPRし、その活用を促進していく。

(2)土壌医の会全国協議会

全国協議会の正会員数を増やして、一層地域における土づくり活動を活発にしていくため、特に、地域土壌医の会の設立を一層促進するとともに、活動成果の向上を通じ土壌医の会の社会的認知度を高めていく。

このため、全国交流大会や地域研究会を開催するとともに、全国協議会の土づくり普及部会や調査研究部会の活動等を通じ、地域や事業体土壌医の会の活動を支援する。

協会は土壌医の会の設立認可等の事務処理を行う。

(3)土づくり推進運動等の協議会

土づくりに関心を有する方々で組織する「土づくり推進フォーラム」を始め、「全国土壌改良資材協議会」、「土壌保全調査事業全国協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」について引き続き事務局としての活動を行う。

Ⅲ. 協会運営

1. 第1回評議員会 令和5年6月下旬 東京都内
2. 第1回理事会 令和5年6月中旬 東京都内
3. 第2回理事会 令和6年3月下旬 東京都内
4. その他4役会議（会長、副会長、専務理事、常務理事）を原則毎月実施

収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 会費収入				
賛助会費収入	2,300	2,300	0	
2) 事業収入	124,100	117,100	7,000	
① 土壤医検定試験・資格付与事業	58,000	55,000	3,000	
・受験・登録業務	33,000	32,000	1,000	
・研修事業	7,000	6,000	1,000	
・参考書出版	18,000	17,000	1,000	
② 土づくり資材の評価等調査・試験事業	15,000	12,000	3,000	
③ 土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	13,000	13,000	0	
④ 堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
⑤ 土壤図の活用推進事業	1,000	3,000	△2,000	
⑥ 出版、広報事業	9,100	9,100	0	
⑦ データ駆動型土づくり推進: AIによる土壤診断技術の開発(補助金)	25,000	22,000	3,000	
⑧ 土づくりの普及推進活動事業	2,000	2,000	0	
3) 負担金収入	3,400	3,500	△100	
4) 雑収入	200	200	0	
事業活動収入計	130,000	123,100	6,900	
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出	124,100	117,100	7,000	
① 土壤医検定試験・資格付与事業	58,000	55,000	3,000	
・受験・登録業務	33,000	32,000	1,000	
・研修事業	7,000	6,000	1,000	
・参考書出版	18,000	17,000	1,000	
② 土づくり資材の評価等調査・試験事業	15,000	12,000	3,000	
③ 土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	13,000	13,000	0	
④ 堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
⑤ 土壤図の活用推進事業	1,000	3,000	△2,000	
⑥ 出版、広報事業	9,100	9,100	0	
⑦ データ駆動型土づくり推進: AIによる土壤診断技術の開発(補助金)	25,000	22,000	3,000	
⑧ 土づくりの普及推進活動事業	2,000	2,000	0	
2) 負担金支出	1,000	1,000	0	

3)管理費支出	4,900	5,000	△100	
・人件費支出	3,390	3,390	0	
・事務費支出	1,510	1,610	△100	
事業活動費支出計	130,000	123,100	6,900	
事業活動収支差額	0	0	0	

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	34,374	29,431	4,943	
次期繰越収支差額	34,374	29,431	4,943	

- (注) 1. 収支予算書は平成27年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。
2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。
3. 借入金限度額 30,000千円